

第5回 舞台芸術科（仮称）設置検討協議会

議 事 録

- 1 日 時 平成30年5月16日（水）
午後3時00分～5時00分
- 2 場 所 かながわ県民センター 12階 第1会議室
- 3 出席者 能祖 將夫 荒木 正 岡野 親
楫屋 一之 川端 麻穂 久我 肇
近藤 建吾 中澤 隆 眞野 純 （敬称略）

1 開会

(事務局)

定刻より少し前ですが、K A A Tの眞野館長は、所用により少し遅れての参加になるということでございますので、ただいまから、第5回舞台芸術科（仮称）設置検討協議会を始めさせていただきます。私は県立高校改革担当課長の宮本です。よろしくお願いします。

それでは、早速でございますけれども、これからの議事につきましては、能祖会長に進行をお願いいたします。

2 議事

会長（能祖構成員）

改めましてよろしくお願いします。それでは、議事に入る前に、「会議公開の可否について」です。本日は、指導者の確保等についてが議題となっておりますが、協議は原則として公開したいと考えております。また、未成熟な情報を含む議論が展開され、非公開とすることが望ましい場合には、非公開とさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(賛成の声)

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。それでは、協議を原則として公開して行うことといたします。

議題に入る前に、前回までの協議の確認も兼ねて「施設整備についての検討内容について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、施設整備について、前回の議論を踏まえて少し修正した部分がございますので、参考資料1、2をお手元に御用意いただければと思います。まず、参考資料2の表面を見ていただきますと、「I 施設整備について」ということで、前回いただいた主な意見をまとめたものをこちらに載せさせていただいております。丸が三つございまして、一つ目として、大スタジオとレッスン室1・2のほかに、小さな部屋として1ないし3程度の部屋を、必要なものとして示すべきではないかということで、趣旨としては、生徒たちが自由な発想ができる空間が必要ではないかという御意見をいただきました。用途としては、個別レッスンですとか、本読み等を想定しまして、大きさは8畳から10畳程度あると良いのではないかと、整備の手法としては、どういった学校にどういう施設を用意するかによって少し変わってきますが、レッスン室1・2を更に分割できるようにするですとか、既存の普通教室を4分割できるようにする

ですとか、普通教室を防音にしておいて使えるようにするですとか、それ以外に、当然、そういった部屋を個別に用意するですとか、そういったことが必要ではないかという意見を前回いただきました。それから、大スタジオに、スクリーンやプロジェクタ等を整備することが必要ではないかというような意見をいただいております。これは、映像に対する配慮が必要であろうということでございます。それから、大スタジオの客席につきましては、ロールバック式という形で限定せずに、可動式あるいは移動式の客席とするということでどうだろうかということで、平台あるいはスチール製のモジュールなどを想定した御意見をいただいたところでございます。こうした御意見を受けまして、参考資料1を御覧いただければと思いますが、下線部が引かれている部分を前回の資料に加えてございます。1ページ目の「2. 整備方針」の例として、レッスン室1・2の下に、個別活動室1～3として、部屋数につきましてはおおむねの数として示させていただいております。ここでは、単独又は少数での練習や本読み等で使用することを目的としたものということで、例として示させていただいております。その下に、参考として、「施設・設備の整備のイメージ」を表にしておりますが、そこにも、一番下にございますように、個別活動室を設けるということで、8畳から10畳程度の部屋、それから、防音設備や可動式の机椅子等を整備した部屋ということになります。先ほど申し上げたように、レッスン室1、2を分割するですとか、普通教室を分割するなどによる整備も考えていくということ、独立の場合には、やはりレッスン室の近辺にあると望ましいということで、個別活動室を加えさせていただいております。それから、先ほど申し上げましたとおり、スクリーンやプロジェクタ等の整備が必要という意見がありましたので、その上になりますが、大スタジオ、それからレッスン室1、2のところに、映像装置一式という形で載せさせていただきまして、大スタジオにつきましては、投影可能な壁面も用意できると良いのではないかとということで、書き加えてございます。また、大スタジオにつきましては、移動可能な客席ということで載せさせていただいております。裏面を見ていただきますと、「授業等の展開と施設との関連のイメージ」ということで、「② 演じるための基礎に関する科目」の中で、体を動かすことが学習の中心になる実技形式を想定したレッスン室の中に、発声等授業の展開によっては、個別活動室での指導等も考慮していくということで、括弧で一行加えさせていただいております。それから、「③ 実際に演じることに係る科目」の一番下のところに、大スタジオやレッスン室の中に、プロジェクタ等の映像装置を整備するというところで、投影可能な壁面にすることも検討ということで、書き加えてございます。最後に、「⑤ その他」のところで、個別活動室につきましては、放課後等の自主的な練習や本読み等の共同作業での使用も想定するというところで、書き加えてございます。「各施設と授業展開の関係」につきましては、一番下に、個別活動室1～3ということで加えさせていただきまして、相関表のようなものを載せさせていただいております。前回の議論でいただきました意見を踏まえまして、ただいま御説明した下線の部分を書き加えてございますので、このことについて、初めに御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

(眞野構成員入室)

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。ただいまの説明に御質問、御意見はありますか。

（特に意見なし）

会長（能祖構成員）

映像装置というのは、備品扱いということですか。

（事務局）

そうなると思います。

会長（能祖構成員）

映像も日進月歩ですからね。壁面をどうするかはあるかと思いますが。

それでは、特に御質問がないので、参考資料1についてはこのように整理することとし、本日の主な議題に入ります。前回の協議及びワーキンググループでの協議を踏まえて、「指導者の確保等について」、事務局に取りまとめてもらいましたので、説明をお願いします。

（事務局）

それでは、引き続いて、「指導者の確保等について」御説明を申し上げます。資料といたしましては、資料1、2、それから、先ほど御説明しました参考資料2の裏面を御覧いただきたいと思います。参考資料2の裏面を御覧いただきますと、「指導者の確保について」ということで、前回いただきました色々な御意見を、ここでまとめさせていただいております。丸がいくつかありますけれども、演劇の社会的な広がりということの視点は持つべきであるとか、よい講師を継続的に確保していくことが重要なポイントであるとか、あるいは、一つの劇団など限られた団体等からだけの専門家ではなく、色々な方に教えていただきたいということ、現場の一线の方を講師として呼ぶというふうに考えますと、自身の公演等によってスケジュールの変更が生じたりすることが課題となるというお話もいただいております。それから、演劇的な素養を持って広く全般を見渡せる学校の教員が必要であるとか、一般の教員も、そういった学科に関わる者として、芸術的、文化的な素養を高める側面を一般の授業の中でも取り入れるべきではないかというような御意見もいただきました。また、外部の方を呼ぶ場合に、モラルある人間であることが最低限必要であるということや、よい講師をお願いするには、開講の2、3年前からアプローチしていくことも必要ではないかということ、それから、一つの講座を通年で一人が受け持つのではなくて、ハイブリッド的に講師が交代しながら実施していくというのも一つの方策ではないかということ、あとは、若い演劇人を講師とするということも考えられるのではないかということ、また、神奈川県出身者や関係団体とネットワークを組んで人材を見つけようことができるようにすると良いのではないかということや、講師を集めるに当たっては、基本コンセプトをお示ししていますので、そういった方向性に理解のある

人たちである必要があるだろうというような御意見を前回いただいております。こうした意見を踏まえまして、資料1、2をまとめて、たたき台を作っておりますので、この部分を御説明申し上げて、御議論いただければと思います。

まず、資料1を御覧ください。「指導者の確保等について」のたたき台でございますが、指導者の確保についての基本的な考え方、それから招致方針といった部分につきましては、前回お示しした内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。「Ⅱ 指導者のあり方について」、ですが、まず、この新しい学科を作るに当たって、「1 取りまとめを担当する指導者」として、学科長などの立場の教員の方が必要であろうということで、この指導者は、やはり演劇的な要素を持って全体を見渡すことのできる教員、校内調整のできる教員である必要があるということ、また、講師を集めるに当たって、舞台芸術科の基本コンセプトを理解した上で、そうしたことに主体的に関われること、あるいは、外部団体との調整ができる、渉外能力を持っている方ということが、条件になってくるのかなというふうに思います。また、こういった教員の制度的な立場を考えますと、舞台芸術科は特定の教員免許の必要な教科ではございませんので、教員免許状の教科は問わないのかと思いますが、専任教員の方に担っていただく必要があるのかなというふうに考えております。指導者確保の考え方につきましては、当然、舞台芸術科について深い理解と意欲を持った教員を探して配置していくということが必要なのかなというふうに思います。ここに括弧として、これは事務局の立場で記載させていただいておりますが、例えば、民間人材の活用も考慮する必要があっても良いのかなということで、外部の方で、学校の視点に立って考えることができる方がいれば、民間人の方を活用して取りまとめを担当していただくということも、一つの方策としてはあるのかなと思ひまして、載せさせていただいております。次に、「2 当該校の教員で、舞台芸術科（仮称）を担当する教員」につきましては、これも当然、舞台芸術の教育について一定の理解を持っていることですか、専門家の方と協力して教材を開発することができることですか、あるいは、教員免許状を持たない専門家とのチーム・ティーチングを実施することができること、つまり、教員免許状を持たない専門家の方は単独では授業ができませんので、担当する教員の方と専門家の方とのチーム・ティーチングによって授業が成立していくのかなというふうに考えております。その場合、協力して指導計画を作成したり評価することができたり、あるいは、生徒と専門家との間の調整をすることができること、それから、單元ごとに専門家の方が変わる場合、指導内容を整理して専門家同士の調整ができるといったことが求められるのかなと思います。それから、舞台芸術に関する科目を担当しない場合でも、芸術的、文化的な素養を高める側面を他の一般の科目でも取り入れることができるということで、これは、先だつての意見を踏まえて載せさせていただいております。裏面に参りまして、制度的な立場としては、先ほどの取りまとめの方と同じように、専任教員の方に担っていただく必要があるのかなと考えております。確保の考え方も同様でございます。この学科に深い理解と意欲を持った教員を配置していくことが必要かなというふうに考えております。ここにも、括弧として、公募制の活用も考慮と書かせていただいておりますが、これは、いま県立高校では、それぞれの学校が求める人材を公募という形で募りまして、教員が手を

挙げて、面接をして、教員を配置することができる公募制というものをやっております。年間 20 名程度の方がこの公募制を利用して異動しているという実態がございます。こういった公募制を活用して、舞台芸術科に求める人材を示して、その学校の校長が、手を挙げた人材と面接をして、配置をしていくということも、一つの方策としては考えられるのかなと思ひまして、載せさせていただきます。最後に、「3 専門的な内容に関する指導者」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、教員免許を持っていない専門家の方との T T が中心になってくるのかなと思ひます。その場合に、高校生に対して、モラルを持って指導することができるですとか、それぞれの分野の専門家であるとともに、高校の授業ですので、評価が必要になってきますので、評価方法や多様な進路選択の希望を持っている高校生の指導を行っているということについて一定程度理解をしている方ということが必要なのかなと思ひます。それから、通年ないし単元ごとに、指導計画に従って授業を担当し、評価をすることができること、あるいは、もしこの専門家の方が何らかの教員免許状を持っていれば、単独で科目を担当することもできますので、その場合には、高校の科目として指導計画を作成することのできる、あとは、T T で行う場合には、主担任の教員の方と共同して指導・評価することができる、あるいは、主担任の指導計画作成に協力できる、というような方を、非常勤講師として迎えていくという形が必要なかなと思ひしております。この場合に、制度的な立場ということで、三つ挙げさせていただきます。少しわかりづらくて申し訳ないのですが、細かい資料で大変恐縮なのですが、参考資料 3 を併せて御覧いただきますと、これは文部科学省の資料なのですが、学校で生徒に教える場合には、基本的には教員免許というものがなくなってきます。この真ん中に、「教員免許状の種類」とありますけれども、一つ目は、普通免許状で、これは一般に学校で教えている教員の方が持っている免許状になります。その下に、特別免許状というものがございまして、これは、有効期間は 10 年なのですが、概要を見ていただきますと、社会的経験を有する方に教育職員検定を経て授与する免許となっております。その少し先を見ていただきますと、教科に関する専門的な知識経験又は技能、社会的信望、教員の職務に必要な熱意と識見を有する方に、この免許状を与えることができるようになっております。この教育職員検定というのは、筆記試験を行うわけではなくて、私ども教育委員会が推薦をして、書面での審査になるかと思ひますが、知識経験を有して社会的信望がある方を、我々の方で推薦をして、その方に免許状を付与するという制度でございまして、資料 1 にお戻りいただきますが、そういう免許状を付与した教員という形で教壇に立つていただくことも、制度的には可能なかなと思ひしております。例としまして、看護師の方が教科「看護」という科目を教える場合に、特別免許状を授与している例がございます。次に、特別非常勤講師というものがございまして、これも、参考資料 3 の表面左下を見ていただきますと、「免許主義の例外」というものがございまして、ここに、特別非常勤講師という制度がございまして、これは、多様な専門的知識・経験を有する人を教科の学習に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や活性化を図ることを目的とした制度でございまして、これは、教員免許状を持っていない方ではあるのですが、教科の領域の一部を担当することができるという制度でございまして、こ

の制度を利用して、その教科の中の一部の領域について担当していただくということも、制度的にはできるのかなというふうには思っております。資料1にお戻りいただきますと、例をお示ししておりますが、調理師が教科「家庭」の領域の一部として「調理実習」の部分だけを単独で授業を実施しているという例がございます。それから、専任教員とのティーム・ティーチング、これは、先ほども申しあげましたとおり、教員免許状がなくても、教員免許状を保有している教員と一緒に授業に携わる場合には、教科を担当することができることになっておりますので、これが中心になってくるのかなというふうには思います。そして、指導者確保の考え方ですけれども、大学や劇場等の関係団体、あるいは関連する教育を実施する専門学校や大学、大学院、それから、他の県立高校や県内及び近隣都県の劇団等に推薦、紹介を依頼して、指導できる方を集めていくということが必要なのかなと思っております。推薦、紹介をいただくに当たりましては、色々な団体に依頼をしていく必要があるかなとは思っておりますが、この辺りも御意見をいただければというふうに思います。それからもう一つ、継続的な確保に向けてということで、学校運営協議会制度の活用も検討ということで、書かせていただいております。皆様のお手元に、資料の一番後ろにパンフレットを御用意させていただいております。これは、「神奈川らしいコミュニティ・スクールをはじめます！」ということで、いま神奈川県では、このコミュニティ・スクールというものを、今後、県立高校につきましては全校指定を目指してございまして、中を見ていただきますと、学校と保護者や地域の方々が力を合わせて学校運営に取り組むという仕組みでございます。見開きの右下を見ていただきますと、イメージ図がございまして、学校運営協議会という協議会の下に、部会というものがございまして、学校設置部会というものがございまして、各学校が自校の特色や課題に応じて独自に設置する部会というものを設けることができることになっております。この舞台芸術に関する学科を設置した場合に、こうした特色ある学科を運営していくに当たって、継続的に指導者を確保していくためにどうすべきかということ、こういった学校運営協議会、コミュニティ・スクールというものを活用しながら議論していくということも、一つの考え方としてできるのではないかと思います。書かせていただいております。資料1に戻りますけれども、最後に、将来的には卒業生の協力も仰いでいくということが必要になってくるのかなというふうに思います。次に、資料2の方は、いま申しあげたような指導者を確保して、それぞれの科目の中で、こういった方に担っていただくかということ、資料としてまとめたものでございまして、「① 演劇の理論や歴史に関する科目」につきましては、例えば国語や地歴の教員で、戯曲ですとか演劇史などを専攻していたというような方で、そういった知識を持っていれば、専任教員の方に指導していただくということもできるのかなと思っております。あとは、単元、分野によっては、先ほど申しあげた特別非常勤講師等を活用して、その部分の一部の領域だけをこういった方に担っていただきながら進めていくこともできるのかなと思っております。「② 演じるための基礎に関する科目」につきましては、やはり、学校外の専門家の方に関わっていただく形でないと、なかなか難しいのかなというふうには思っております。それから、「③ 実際に演じることに係る科目」につきましても、専門家と専任教員とのティーム・ティーチング、単元によっ

ては特別非常勤講師の活用等によって、賄っていくことになるのかなと思います。

「④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目」につきましては、これは、専門家の方に入っていて、チーム・ティーチングによって進めていくものになるのかなと思います。最後に、「⑤ その他」ですが、古典芸能につきましても同様でございますし、放課後等の自主的な活動に対する指導も、専門家の方がその場面に関わるのは難しいと思いますので、専門家とチーム・ティーチングを行っている教員の方に、もし指導が必要であれば入っていただくという形になるのかなというふうに思って、整理をさせていただいております。指導者の確保については、このように取りまとめをさせていただいております。こういった指導者をこの後どうやって確保していくべきなのかですとか、確保していくのにどの程度期間が必要になってくるのかななども併せて御意見をいただけるとありがたいというふうに思っております。説明は以上です。

会長（能祖構成員）

ありがとうございました。それでは、協議に入る前に、いまの事務局の説明に御質問がありましたらお願いします。

無いということでしょうか。

それでは、資料1、2に沿って協議を始めさせていただきます。今まで協議してきました基本コンセプトや教育内容といったことも、もちろん踏まえての議題になるかと思えます。

川端先生いかがでしょうか。

（川端構成員）

外部講師が免許を持っていれば良いのですけれど、基本的には外部講師と免許を持っている教諭のチーム・ティーチングというスタイルが、スタートとしては一番それが基本かなとは思えます。資料2の中で少し疑問に思っていますのは、専門家というのは、どういう分野においての専門家なのかというのは、少しは触れていくのか、それともワーキンググループの方にお任せするのかというところです。演劇に関わる専門家というと、例えば、前回の資料3ですと、演出、演技、舞台監督、それからダンスが入っているところもありましたので、こういった形の専門家かというのが見えていたのですが、今日お話しを進めていく中で、どんな分野かというところまで絞るのか。

会長（能祖構成員）

おそらく、まずはどういう教科があるかということがあって、その教科の趣旨というものがあって、それに則した人が、つまり、その教科の専門的な知識とスキルを持った人を専門家と呼びますよね。だから、例えば演技という授業があった場合は、演技の知識と技術を持っている人は、当然、俳優あるいは演出家に絞られてくるでしょうし、舞台技術という科目があったとして、その中の照明というものをやる場合は、当然、照明家が専門家になるであろうと思えますけれども、そういうような括りでは

なかろうかと思います。専門家という捉え方について、何か御意見はありますか。演劇史とかいったときには、演劇史の研究者が一番の専門家でしょうけれども、高校の教員の中で、大学時代に演劇を学んでいた方がいれば、それはもちろんその方が該当するのでしょう。

(川端構成員)

資料2の①はわかりやすいと思いますけれども、②、③、④については。究極は、科目名が決まり、単位数とか時間数が決まり、それによってそれぞれの分野の専門家の数も変わってくるというのはわかるのですけれども、例えば、演出家の方にお願ひするとしたら、どういう分野の演出家に依頼するのか、演じるための基礎を教えるのは演技を専門としている方になるのかといったところが、少し見えにくかったのです。

会長（能祖構成員）

たしかに、②と③は少しわかりづらいかと思うところはあるのですが、②は、おそらく身体づくりのことだと思うのですね。呼吸法であるとか発声法であるとか、要するに身体自由度を上げていくような基礎トレーニングを、たぶん「演じるための基礎」と呼んでいて、「実際に演じること」というと、演技法といいますか表現といったところで、分けているのだらうなと。ただ、これは、明確に分けられるかという、たしかに微妙なところがあるのですが、

(事務局)

事務局から補足しますと、具体的に書いておけば良かったのですが、今までの議論の中では、「演じるための基礎に関する科目」は、身体表現のための基礎的な身体づくりですね。それから、舞踊ですとか、発声法や呼吸法というものを、今までの資料の中ではお示しをしています。それから、「実際に演じることに係る科目」でいいますと、劇表現ですとか、創作演習ですとか、実際に演じる演習というところが中心になってくるかと思ひますので、その辺りにどういった指導者が必要なのかといったことになろうかと思ひます。それから、④は、照明ですとか音響ですとか、舞台監督や舞台技術といったものを想定してお示ししています。

会長（能祖構成員）

②に関して言うと、具体的な専門家としては、演劇だけでいうと、俳優であるとか、ボイストレーナーであるとか、そういう方になるのですかね。それから、③で演出家が入ってくるのではないですか。俳優ももちろん入ってきますけれども。

(楫屋構成員)

実践的な部分の講師陣をどういうふうに入れて組んでいくかは、とても大事だと思うのですね。公募すれば応募してくる人は山のようにいると思ひます。現場を持っている人はおわかりだと思ひますけれど、優れたアーティストがイコール優れた指導者ではないということは、明々白々なのです。日本舞踊などでも、優れた名取が必ず

しも稽古を付けるのが上手い人とは限らない、アーティストと優れた稽古を付ける人とは、往々にして違うものなのです。そういうところを見極めて、生徒を実践的に鍛えていくためにはどういう講師陣を配するかというのは、公募もありだけれど、むしろ、それ以前に、それを選定する強固な選定委員会みたいなものがものすごく重要になってくるのかなとは改めて思います。

会長（能祖構成員）

おっしゃるとおりですね。おそらく、制度的には、選定のトップというのは、この学科長になるのですよね。

（楫屋構成員）

その人がものすごく大事ですね。

会長（能祖構成員）

だから、この学科長は教員の方ですけども、学科長をフォローするというか、支える体制を作る必要があるかということですよ。

（楫屋構成員）

学科長も大事で、この人が決まれば相当決まると思うのですけれど、その人の息がかかったか、あるいは推薦するような、プロジェクトチームなりサポートチームを作って、そこで固めていくというようなことを大胆にしないと、うまくいかないから公募に頼るみたいになってしまうと、とんでもないことになる可能性はあります。

（眞野構成員）

公募という言葉が出てきたのですけれど、私は手を挙げる人はいるのではないかと考えています。こちらでストライクゾーンを決めて、こういう人を公募しますと、それは当然ですよ。そうすると、今まで違う仕事に就いていた方で、教員免許を持っていたり、あるいは演劇に関心を持っている方がいたり、そういう方がたくさんいるのではないかなと。そこから、たくさん応募がある中の誰かというのが、ものすごく大事です。選定委員をどのようにするか、全人格的に見るわけですから、そのところで間違えると大変なことになる。例えば、肩書だけで選ぶとか履歴だけで選ぶとか、その選び方もそうですけれど、その人たちが本当に基本コンセプトをきちんと理解して、本当に必要な人を選んでいくわけです。むしろ、大きく公募で選んだ方が良いのではないかと私は思うのです。県の中にこの協議会が設けられたということは公表されていますよね。それで、実は、4人が私に接触してきました。だから、熱意とかコンセプトを、そういう人たちの中でさらに練り上げたいということ言えば、公募の裾野を、既に教員である方の中からの選抜と、そういった方の中からの選抜とで、あまり演劇関係者の中から、こういう役割をやっているから来てくださいというより、何か良い方法があると思います。

(楫屋構成員)

基本的に公募が良いと思います。ただ、その公募をする前提として、ここでは学科長と言われてはいますが、呼び方は変わるかもしれないですけど、学科長だけは責任を持って然るべき人を決定する、これは名前だけではなくて、コンセプトを必ず全うする人というか、責任を持って遂行する人、これを選んだ上で、ここまでは県の責任として、その人をもとに、あるいはその人を含めた中心メンバーをもとに、応募してくる人材を選んでいくというやり方が一番良いのかと思いますけれど、くれぐれもその学科長と言われる人の選択を誤らないことです。たぶん、そこでほぼ決まってくると思います。

(久我構成員)

いま、公募制ということで、色々議論していただいておりますけれど、資料1の裏側に出ている公募制のことだと思いますが、ここは、既に教員になっている人が、次はこの学校に行きたいかということをお公募制でやっていますということです。

(眞野構成員)

それもわかっています。

(久我構成員)

それとは別に、選ぶ側の中心となる人間が非常に重要だというお話だと思いますが、これはまさにそのとおりだと思います。それで、一人だけでやらせるのではなくて、学科長という選ぶ側の責任者をサポートする体制も重要だというようなお話だと思います。これもそのとおりだと思います。そこには、個別に推薦をいただくという方法と、公募という方法があって、公募は公募で、既に県の動きを見て、やってみたいというような意欲のある人が、実はいるというお話ですよ。

(眞野構成員)

そうです。

(久我構成員)

どちらが良いとか悪いとかいう話ではなくて、色々なやり方があるのだけれど、公募制というものも視野に入れておいた方が良いのではないかとということでしょうか。

会長 (能祖構成員)

確認させてください。資料1の裏面に書いてある公募制というのは、いまおっしゃったように、既に神奈川県で採用している教員の公募ということですよ。それ以外に、教員免許がない人の公募というのもあり得るのですか。

(久我構成員)

それは教員の採用試験という形になると思います。

会長（能祖構成員）

特別非常勤講師とか特別免許状というのは、公募ではできないのですか。

（事務局）

公募と言えるかどうかはかわからないのですが、神奈川県の場合、非常勤は登録制度でして、こういうことをいま神奈川では教えています、非常勤を求めていますとしていますから、それに対して、非常勤をやりたいということで手を挙げて、私ども教育委員会の方に来て登録をするというやり方はやっていますので、それをもっと大々的に打ち出して、広く募るということはできると思います。

会長（能祖構成員）

学科長がどなたになるかというのは、どなたがどうやって探すのですか。

（事務局）

教員の方からということになりますと、教育委員会の方で、いま学校で教えている先生の中で、そういう適任がないかということで探していきます。あとは、ここにあるように、民間人材ということで、外部の方を呼ぶということであれば、公募をかけて、手を挙げていただいて、その方が本当に相応しいのかをみて採用するというやり方はあります。

会長（能祖構成員）

そこで民間人の活用を取るか、あるいは学科長をアシストする委員会みたいなものを作るか。それは制度的にはできるのですよね。

荒木さんいかがですか。

（荒木構成員）

教員の方の話の中で、学科長は教員の中から、あとは、いま行われている公募制を活用する方向もあるということで、そうだとすると、この場ではなくて、教職員人事課とか、そういったところと連携みたいなものがきちんと図られないと、こちらではそういうふうに考えているけれど、実際にやっていく段階でそれがきちんと生かされるかというところは大丈夫でしょうか。

（久我構成員）

それは当然、教職員人事課と話しをして体制は組んでいくと思います。

会長（能祖構成員）

公募制で、眞野さんのおっしゃるとおり、結構面白い人がたくさん来そうな気もするのですが、ものすごく熱心な演劇部の顧問とかは、たぶん興味がおありだと思うのですが、周りが見えないような人では困りますよね。

(眞野構成員)

私のところに話しに来た方がいるということは、それだけ関心を呼んでいることは呼んでいるので、案外、今までにないスタイルの教え方のできる教員が、例えば 20 人応募してきたら 1 人や 2 人はいるのではなからうかと思えます。難しいのは、やはり演劇というのは、一人の才能あるいは一人ひとりの持っている個性としての才能に大きく委ねる部分と、一人ではない全く違う才能を、両方持っていないと成立しないのですね。だから、その両方を、学校全体の特色としてうまく打ち出せれば良いなど。一人の子どもの才能を伸ばすということと、その子どもが、若い青春のときに、自分は他とは違うんだと思込込みがちな人たちを、集団性がないとその個性は成り立たないということも教えなければいけなくて、全人格教育なのです。その辺のところ、公募だとひょっとしたら当たるかもしれない。それから、いまの学校の先生、今までに我々が思っている高校の先生、それは私たちが受けたときの高校の教師像から抜けられないですよ。その人たちの中にも、ひょっとしたら知らない側面があって、実はそういえばというような先生がいたような気がするのですよ。いま、本当にこれだけたくさんある県立高校の教員の方たちの中から、ひょっとしたら、今までにない光る玉が出てきそうな予感もするのですよ。両方が上手く合うと面白いと思うのですが。もう少し柔軟に色々なことが決められれば良いのですが、なかなかそうはいかないですよ。

会長 (能祖構成員)

岡野さんはいかがですか。

(岡野構成員)

私の中では、まだ教員集団のボリューム感があまり掴めていないので。

会長 (能祖構成員)

何人くらいかということですね。

(岡野構成員)

学科長という、いわゆるコーディネーターと、中心となる教員は、公募制も含めて、現職の教員で、どのくらいのボリューム感なのか。例えばそれが、4 人くらいで良いのであれば、おっしゃるとおり 8,000 人くらいいますから、何とかなるのではないかという楽観論はあるかもしれませんが、私のイメージでは、非常勤講師等の方がたくさん必要で、こちらの確保がすごく課題かなという気はしているのですが、それは、私の中での勝手なボリューム感で、ボリューム感をどう考えていくかということ、最終的には、資料 2 のように、カリキュラムのボリュームがある程度固まると、それを何人の教員集団で教えるかというのが出てこないです。今の段階ではその部分がぼやっとしているので、しっかりした意見は言えないですけど、例えば、いま県教委でやっているのが、国際バカロレアという特別な資格を持つ国際認定で、学科ではないですけど、学科を一つ作るようなもので、それは国際バカロレア機構が示

しているカリキュラムというものがかつちりあるので、自動的に何人の教員が必要で、非常勤がどのくらいというのが出てしまいます。そうすると、昨年くらいから教員を研修に出して、バカロレアを教えられるような資格を持たせるように計画的に人材確保をすると同時に、やりたい人を募ったりしています。そういうふうになっていけばわかりやすいのですが、これは今から始めるではないですか。その辺りの必要なボリューム感というのがないので、もう少し先に行かないとなかなか難しいので、いまは総論としての議論くらいしかできないのかなと思います。

会長（能祖構成員）

難しいですね。うちの大学の場合だと、一つの科目を何人もの教員が担当するという、オムニバス授業というものをやっているのですね。というのは、非常勤も第一線の方に来ていただいているので、皆さん現場を持っていらして、そうすると、一つの科目を毎週同じ時間にやるというのは難しい場合が多いので、一つの科目を何人かで分けて、もちろんその人たちの間では意思疎通を図りながらやっています。今の世の中の流れが、非常勤の数をなるべく抑えるというような流れになっていて、高校ではどうだかわかりませんが、そこが現実的にはどうなるのかなというところがないではないです。ボリューム感は、やはり科目がありきですよ。

（川端構成員）

最終的にはそうですね。

会長（能祖構成員）

久我さんはいかがですか。

（久我構成員）

まさにそのとおりです。カリキュラムがはっきりしてくれば、何時間あるから何人と、かなり明確に人数が出てくると思います。そこが決まってくれば、中心となる教員は何人くらい、それから外部講師としては何人くらいというのが出てくるかなとは思いますが、今の段階では、おそらく、演技関係の実技であるとか、演じるための基礎科目、身体表現であるとかは、外部講師にお願いすることになると思います。そうしたときに、TTでやっていくという方法を取るのが一般的なイメージだと思います。そのときに、外部講師の方は、高校の教科を教えることはできるかもしれないですけど、評価の仕方というのはたぶんわかっていないのかなと思います。その辺もきちんと、当然最初に、こういう形で評価する、こういう観点で評価していくということを説明して、評価をしていくと思いますけれど、その辺が、最初はイメージしにくいのかなというふうに思います。

会長（能祖構成員）

絶対評価なのですよ。

(岡野構成員)

高校の評価は絶対評価です。ただ、数値的な評価がそぐわなければ、文章評価というのもあり得るのかなとは思いますが。

会長（能祖構成員）

近藤さんはいかがですか。

(近藤構成員)

皆さんがおっしゃったことはそのとおりだと思います。まずは、この学校で何を教えるかという科目をしっかりと決めて、それに対してどういう先生が必要なのかということだと思います。誰がどう選ぶか、何人なのかというところは、やはり科目が決まらなないと決まっていけないと思います。今までの話を総合すると、まず学科長の選任があって、これも誰が選ぶかという課題はあると思いますが、それを中心とする選定委員会みたいなところを、これに対しても誰がどう選ぶかということは当然付きまとうと思いますが、選定委員と教える科目という軸ができたところで、どんな人材をどう集めるかということですが、やはり今まで挙げたとおり、教員免許をお持ちの方の中から演劇的なことを通して教育したいという方を集めるというのが一つ、それから、いわゆる特別非常勤講師制度ですとか、特別免許状というものを利用した形の集団と、外部講師によるティーム・ティーチング、この3つがおそらく柱になると思うので、そのボリュームを、どういう割合で、どの科目に対してどう付けるかということ、この選定委員会が定めていって、それに対して募集していくというような流れができれば、おそらく必要な人が集まるとは思います。私たちが演劇活動をしていて、教えに来てくれませんかという依頼が、実は結構あるのですね。ところが、なかなか実現していないところもありまして、そこで一番引っかかってくるのが、資料の中にもありましたけれども、継続的なことができないということなのですね。やはり劇団のスケジュールがあつたり、出演があつたりといったことがあるので、そういった外部講師の方というのは、通年というよりは、その授業に応じた必要な時期においてポイントで来られるようなシステムを持っているということは、非常に重要になってくるというふうには思います。実際、我々も大学や専門学校から、照明の専門的なことを教えてくださいとか、色々と依頼があるのですけれども、最大でも前期後期で2、3コマずつくらいとか、夏休みの短期集中授業で5日間で15コマとか、そういうようなところが精いっぱい、しかも、そういった事例ですら今まで1、2件しかないというようなのが実態ですので、おそらく、これは我々だけでなく、他の演劇団体に所属しているような人たちというの、同じような問題が必ず出てくるとは思いますので、その辺りの、いわゆる現場で働く人を講師として起用する場合の制約というのは、少し考えておいた方が良いのかなと思います。

会長（能祖構成員）

中澤さんはいかがですか。

(中澤構成員)

難しい問題ですが、学科長を決めるときに、私が思っているのは、色々と演劇を見ていると、演じる劇団とか演目によって、考え方が違うような気がしているのです。要するに、芸術ですから、美術もそうですし音楽もそうですし、色々な考え方があると思うのです。この学科はどういうコンセプトでやるのかなというのが、つまり、何を大切にしていくなのかということを決めていかないと、何でもという感じというのは難しいのかなと思っていて、だから、講師を決めるときに、学科長がどういう演劇を目指している方なのか、ということによっても変わってしまうのかなと思うのです。だから、神奈川県で行われる舞台芸術科のコンセプトというものが、ある程度こういうもので行きましょうということが決まらなければ、この方が素晴らしい人だからこの方を学科長にしようとなったら、その方のコンセプトになると思うので、それが後だとおかしいと思うのですよ。やはり、この学科ではこういう演劇をやろうということだと思えます。ただ、色々な考え方があるから、それこそ、いまおっしゃったように、ある時期にはこの方に来ていただきましょうとか、そうやっていくことによって、子どもたちが、こういう考え方もあるのか、こういうやり方もあるのかということを読んで、その中で良いものを自分なりに選んでいくというのが、それが学びだと思うのです。学びというのは、こういうものだと言われて、それをそのとおりノートに書き写して記録してやるのではなくて、やはり色々な考え方があって、それを見た子どもたちが、あそこではこういうことを言っていた、ここではこういうことを言っていた、私はこういうことが良いと思う、ということを通して、学びあって、それで一つのものを自分たちなりに作っていくわけではないですか。だから、そういう、ある一つのコンセプトをきちんと作って、それでも、それがもっと柔軟な、色々なものが受け入れられるようなものをきちんと作っていくということ、そういうことをしっかり出せば、たぶん先生方も、そういう学校であつたら教えてみたいとか、生徒たちにやってみみたいという気持ちになると思うし、それをはっきり打ち出せば、民間の方とか演劇をやっている方とかが賛同していただいて、たとえ報酬が悪くても来ていただけるのかなと思います。これもすごく気になっていることなのですが、やはり色々な方がいると思います。なかなかお金が取れない方もいれば、たくさんお金が取れる方もいると思うので、ある程度、この学科をやるに当たって、ネームバリューのある方が入っていると、それもそれで、あの人がいるからみたいになって人気が出ることもあるかと思えますし、そういう色々なことが頭を巡ってしまって、まとまらないのですけれど、ある一定の、こういう学校にしていこうということがないと、全てが始まらないと思っています。

会長（能祖構成員）

中澤さんは途中から参加いただいていますので、基本コンセプトというのは、実はここで一回議論して、それは出来上がっているのですね。だから、それがまずベースになっていて、学科長も、結局、この舞台芸術科の基本コンセプトがありますから、そこがベースラインになります。そのコンセプトがきちんと体现できる人間を選ばないと、形だけのコンセプトになってしまうということですね。

(楫屋構成員)

大きな流れというのは、この段階では皆さんの中でそんなに相違はないと思います。そうは言っても、まだ構想段階なので、発言の中ではより理想的なものを挙げてしまうのだけれど、ただ、流れとしては、まず、中核となる学科長を選定する委員会なりがあって、そこで学科長を決めて、学科長とプラスアルファでサポート委員会みたいなものを作って、それがカリキュラム編成委員会みたいになって、カリキュラムが確実に打ち出されて明文化されて、それを公にすると同時に、公募するか何かして、それに見合うボリュームの、質も量も兼ねた教員、非常勤講師を選定していく、この流れは他の学校を作るのと変わらないと思います。基本的なコンセプトは決まっているけれど、それを保守的に動かすのか、革新的に動かすのかによっても違って来るから、その差配というのはやはり県教育委員会の責任で然るべき人を選んで、そこからスタートして、粛々とスピード感を上げてやっていけば、良いものができると思います。その初動の、リーダーを選ぶところまでは、きちんと責任を持って県教育委員会がやるべきであって、そこができれば、あとはコントロールしていければ、いけるような気がしています。

会長（能祖構成員）

眞野さんはいかがですか。

(眞野構成員)

神奈川県には上手な方がすごくいるのですよね。合唱だって音楽だって、何だって、東京は全国から来ていますけれど、これだけたくさんの人材を送り出している県はないのではないですか。演出家から役者、裏方に至るまで、すごく多いです。それは、高校で演劇をやっていなかった人もいますから、高校時代に何らかの形で、先生との関係の中で、そういったところに触れる機会が多いのではないかと。

(川端構成員)

全部の学校の中に演劇部があるわけでもないです。それから、演劇をやってきた方、あるいは興味がある方が全員顧問になっているというわけでもないと思うのですけれど、毎回、地区大会から出てくるところを見てきますと、例えば、学科長1名、その他それに関わる教員が10名くらいだとしたら、それくらいの人材は十分いるのではないかと思います。それぞれ、御自身の教科指導も素晴らしいものを持った方たちもたくさんいるので、そことのバランスでどのようになっていくかというのが難しいところかなとは思っています。それから、演劇関係の大会ですと、私学がかなり出てきていますので、県立高校だけの教員でいきますと、若干人数が減ってしまうかなというところはありますし、カリキュラムの中で演劇を指導するとなると、専門教科との兼ね合いをどう考えるのかとか、学校の全体の中でどうしていくかという問題は生じるだろうなという点は、漠然としたイメージの中には、あります。

(岡野構成員)

確保という言葉の中に入っているかどうか分からないのですが、新しい学校を作るときに、先ほど言ったバカロレアなども、確保と育成の両方を言っているのです。確保というのは、スタートのときに教員を揃えるという狭い意味で、ここに書いてあるのは、まずスタートはこういう形で集めて体制をしっかりとっておくということでも、これをずっと続ける、持続可能にするには、あとから育成という部分で、教員は異動がありますから、せつかくここで揃えた人も7、8年経ったらどんどん異動してしまうので、代わりに同じくらいの能力がある人を他から持ってくるためには、他にいるときに研修などをやってもらって、将来この学校に行きなさいということではないけれど、そういう研修もしながら、持続可能にできるように、他の教員も育てていかないと、この学科の持続は厳しいのかなと思います。

会長（能祖構成員）

そこは聞きたかったのですが、異動はあるのですよね。

(岡野構成員)

ここは特別扱いするというやり方もあるのかどうかは分からないのですが。

会長（能祖構成員）

公募で来ても異動する可能性はあるのですか。

(岡野構成員)

8年から異動対象になります。通常は原則で最長10年で異動です。

会長（能祖構成員）

ではおっしゃるとおり育成が大事ですよね。

(楫屋構成員)

育成もやっしまえば良いではないですか。そういうことがあるなら、指導者育成も、公然と指導者育成という言い方をしなくても、コーチとして来てもらうとか、期間を決めて来るとか、アシストで来るとか、方法は色々あるので、あらかじめ考えながら、そういう制度があるなら、やはりやっしまえば良いではないですか。

(岡野構成員)

日ごろから、こういう学校に来たいという人をリサーチして、人数を把握しておいて、いまは満杯で来られない人も、日ごろから研修に駆り出して、例えば、定年退職した方の後にスムーズに入れられるようにして。

(眞野構成員)

やはり、魅力的な学校を作らなければいけない。教員がそこで教えてみたいと思わ

せるような出発をしないといけない。やはり魅力的なことが、先生にとってもモチベーションになって、嫌々教えていたら全然だめですから、本当に魅力的な学校にしていけないと。魅力的な先生をまず学科長として選び、試行錯誤も色々あるでしょうが、持続可能な体制を整えていくということでしょう。まずは魅力的な、それも自前で作った魅力的な学校みたいな感じがあると良いですね。中学校の方でもそうですよね。

(中澤構成員)

やはり行きたいと思えるような。ただ、この前も言いましたけれど、演劇も一生懸命やっている中学生はいるので、ここで演劇が学べると思えば、きっと行きたいと思う子はいると思います。

(眞野構成員)

裏切らないようにしないと。

会長 (能祖構成員)

もう一度、確認させてください。学科長は、教育委員会で選ぶのですよね。

(久我構成員)

教員ですから教育委員会が選びます。

会長 (能祖構成員)

そうですね。ですから、そこに関しては一任するしかなくて、我々としての提案としては、できれば学科長をサポートする何かしらのグループを、演劇関係の見識者でもって、非常勤を選ぶにしても専門家を選ぶにしても、そこでアドバイスができるような体制を、ぜひ作っていただきたいということですよ。

(楫屋構成員)

それと、学科長そのものも、もう少し広げても良いような気がしなくもないです。

会長 (能祖構成員)

民間の活用もありますからね。

(久我構成員)

学科長も民間の方を採用するという方法もありますので、その場合は本当にその方が中心になって。

(楫屋構成員)

堅実に達成できる人ですね。堅実ではなく、大きなことだけをねらう人は、是非避けたいですね。

会長（能祖構成員）

腰掛けでできる仕事ではないので、全身全霊の仕事になってくるので、民間から来ようがこの仕事に専念するというには当然なると思いますね。

（荒木構成員）

学科長の役割が重要だということは間違いないと思いますけれども、その割に、学科長の役割が明確でないということがあって、あとは、専任でというお話があったのですけれど、例えば外部からお招きするとか、立ち上げのときには、おそらくそのことに専念できるような環境があるのかなと思いますけれど、免許がある専任教員だと、単独の学校を作るのではなくて、学校の中にその学科もあるということになると、免許を持った教員は一般の授業もたくさんやりながら、学科長の仕事もやるみたいになると、かなりいっぱいいっぱいになってくると思うので、学科長の役割をきちんと決めた上で、授業もある程度軽減するみたいなことも決めていかないと、この学科長が非常に重たいかなと。あとは、人を選ぶというようなことがあるのだとすると、ある程度の権限みたいなものを持たせる必要があると思います。公募制だと校長が面接できたりしますけれど、それ以外の異動は全体の中での異動になってくるということを考えると、学科長にその権限が付くとは思えないので、その辺の整理をきちんとする必要があるのかなと思います。

（岡野構成員）

私の勝手なイメージでは、この学科長はコーディネーターに徹するので、教員であろうが外部であろうが、授業は持たないというイメージです。

会長（能祖構成員）

私もそのイメージです。フルで授業を持つのは難しいのではないかと思います。

（楫屋構成員）

ある種、監督とかコーチというような。プレイヤーではないですね。

（岡野構成員）

プレーイングマネージャーは厳しいと思います。

（楫屋構成員）

それはできないと思いますし、それよりは、全体を常にコントロールできる人ということですね。

（中澤構成員）

管理職という立場になるのですよね。

(事務局)

管理職に担っていただくということもあります。実は、他県では、副校長という管理職がこの取りまとめ役をやっているという学校もありますし、いわゆる総括教諭ということで、管理職ではないのですけれど、教員のいわゆる主幹といわれるクラスの方がまとめているという高校もありますので、必ずしも管理職でなければならないということもないですし、ただ、管理職だとある程度権限が付与されるというところはあるかなとは思っています。

(中澤構成員)

中学校でも、レベルが違うのですが、例えば、部活動の外部指導者をお願いするときに、最初は良い人だと思って入ってもらおうのですが、ところが、教員を無視して自分だけががんがんやり始めてしまったりとかいう場合、やはり校長が意を決して一度御注意申し上げて、それでも止めなかった場合はもう辞めていただくということになります。それも、一度お願いした中ですごく厳しいのですが。だから、そういう点で、先ほど言ったような、外部の指導者が来たときに、最初は賛同して来ていただいても、学科長が、ちょっと教育に向いていない方だなと思ったときに、どうやってやっていけるかという点をしっかりしておかないと、やめさせられないまま終わってしまうこともあると思うので、変にやめさせるとその人との確執になってしまうおそれもあるので、何かそういうものがないと厳しいのかなと思います。

(久我構成員)

学科長の役割が非常に重要だということなのですが、あとは、具体的にどういう仕事をさせるのか、どこまで責任を持たせるのかというのは、もう少し仕事の中身を細かく決めていくといえますか、分析して行って、この学校の学科長として取り回しをするのであれば、このくらいの権限と責任を持ってもらわないと無理ですと、そうだとしたら管理職でないと無理ですという話になるのか、管理職の手前でも、校長の監督のもとに、あるいはチームのサポートのもとに、学科長として校内調整や渉外的なことができるということになれば、普通の教員になるということもあると思うのですが、その辺で、いま学科長にどこまでやらせるのか、責任を持って権限を与えていくのかというところが、まだ明確でない中での議論なので、そこは申し訳ない部分がありますけれど。

(楫屋構成員)

野球とかフットボールとかでは、いわゆるコーチングマネージャーというと、彼らは現場の責任者ですが、会社の組織で言うと課長クラスですね。トップの管理職ではないけれど中間管理職的な立場で、現場はもう全部任されるという、そのイメージに近いような気がします。知名度の高い人が来れば、社会的な意味合いで上がっていくのかもしれないけれど、イメージとしては、課長級のコーチングマネージャーのイメージを持っています。

会長（能祖構成員）

教科のこと、それから、教員全体をまとめていくということもあるのですが、もう一つ、生徒指導というか、この前、川端先生がおっしゃっていましたが、演劇部で、本番に来るかどうかもう危ういぐらいの子がいて、いま大学生でも、やはりメンタルが弱い学生がいますね、もともと感受性の強い子が揃っているということもあるのかもしれませんが、そこは相当気を付けていかないと、それは舞台芸術科に限らないかもしれないですけど。そういう、対生徒という指導の役目もあるということですよ。

（楫屋構成員）

そうですね。

（中澤構成員）

演劇以外は不登校だけど、舞台上に上がるとしっかり演技をする生徒はいますよ。

（川端構成員）

そうした生徒は高校現場でも演劇に限らずいます。

会長（能祖構成員）

他に何かございますでしょうか。

それでは、大きいところだけまとめていくと、学科長の権限をどうするかということは置いておいて、ただやはり、この科をまとめていく学科長の存在はどうしても必要だろうということと、その学科長は、業界によく精通している人間を民間から取るというのも一つの手だし、教育委員会のほうで責任を持って適材を選んでいただくのも、いずれにしても、そこから先の講師の決め方というのは、その学科長をサポートするチームのような、専門分野をよくわかっている人間で構成されているチームが必要ではないかといったところがまず一点ですね。あとは、ボリューム感というのは、科目が出てみないとわからないかなというところがありますよね。それから、先ほど少し申し上げた、対生徒指導というの、舞台芸術科ならではの配慮が必要になってくるだろうといったこと。その3点くらいでよろしいですか。

（賛成の声）

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。

次に(3)「その他」です。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

「その他」でございますけれども、参考資料4を御用意させていただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。もともと、この舞台芸術科（仮称）設

置検討協議会の方で、指導者の確保まで検討していただきたいということを、第1回で御説明をしまして、その際に、「その他」ということで、この学科ができたときに、入学者選抜、要はどういう試験でもって生徒に入っていたかということ、少し御説明させていただいております。そのことについても、この協議会の方から、こういうことを選抜の中で取り入れると良いのではないかというものを、最後に報告書の中でも少し触れていただきたいと思いますと思っております、今回、少し御議論をいただいて、最後の報告書の案の中でまた御覧いただいて、御意見をいただくような形で進めたいと思います。そういうことで、今回、参考資料ということでお示しをしております。上段には、他の都府県における舞台芸術関係学科の選抜方法についてお示しをしています。A校からD校までございますが、D校は特殊でございます、推薦入学のみということで、いわゆる通常の選抜制度の中で選考しているというよりは、事前に推薦の中で、小論文ですとか、言語表現、身体表現、歌唱、面接というものをやって、入学者を決めているという学校でございます、神奈川県がやっている選抜制度とは少し違うのかなとは思っております。A校を御覧いただきますと、国語、数学、英語のみ学力検査を実施して、その他に実技検査として、共通課題や演劇課題、舞踊課題ということで、それぞれ演劇と舞踊で課題を与える、あるいは共通課題を与えて、実技検査をしております。併せて、個人面接ということもやっているということでございます。それから、B校とC校は、国語、社会、数学、理科、英語ということで、5教科の学力検査をやっておりまして、それ以外に、実技検査として、やはり演劇表現や舞踊表現、C校では身体表現、歌唱表現という形で、実技検査を課しております。面接につきましては、B校の方は一部やっておりますけれども、C校はやっていないということでございます。それを踏まえまして、下に参考として、いまの本県の入学者選抜の制度をお示ししておりますが、神奈川県では、基本的に、学力検査につきましては5教科の試験を実施しております。それから、一番右側に、共通として、個人面接がありまして、神奈川県では、基本的に全員に面接を実施しております。ただ、基本的に面接で聞く内容というのは、※印でも書きましたが、入学希望理由等を記載した面接シートというものを各受検生が書いてございまして、そのシートに沿った面接を行っているという状況でございます。それ以外に、真ん中の、実技検査、適性検査に合うものとしましては、神奈川県では特色検査というものを実施しております、例えば、実技検査では、美術科ですと、与えられた題材のデッサンですとか、国際科ですと、英語による口頭の間答をやっていると、それから、スポーツ科ですと、スポーツの種目の技能検査、あるいは、音楽科であれば、楽器の演奏ということで、やっている学校がございます。それから、他に、自己表現検査ということで、与えられたテーマに基づいてスピーチによる発表を行うですとか、指定されたテーマについてグループ討論を行うといった学校もあります。本日の協議会の前に、ワーキンググループでこの話をしたときには、ワーキンググループの中では、一番下にある、指定したテーマを与えてグループ討議等をさせると、それぞれ生徒の考えですとか、表現等が、少し見えるのではないかという意見がありました。ただ、今回、基本コンセプトにありますけれども、要は初めて演劇に触れるという生徒もこういう学校で学んでもらいたいというのが基本的な考え方にあることを考えると、あまりこの実技系のものの配

点を高くするのはいかなものかというのは、ワーキンググループの中では出ておりました。ただ、そういったグループ討論等をやると、生徒の状況等を把握するには良いのではないかということで、御意見をいただいたところでございます。説明は以上でございますが、今回、こういったものを参考に、特に、この真ん中の特色検査といったようなものを、どういった形でやるのか、あるいはやらないのか、という辺りで、御意見をいただければというふうに思います。

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。いま、入学者選抜は、どこも明文化することとなっていて、大学でも、アドミッションポリシー、つまりどういう人材を入れるか、それから、カリキュラムポリシー、どういう教育をするのか、それから、ディプロマポリシー、どういう人間を社会に出すのかという、これを全部明文化して公表しなければいけないのです。それは当たり前といえば当たりの話なのですけれど、高校の舞台芸術科も、言ってみれば、どういう試験をするかということは、どういう人材を入れていくのかということですね。そのことについて、ここではまとめはしませんけれども、先ほども話にありました、基本コンセプトを踏まえながら、御意見をいただけるとありがたいと思います。まず、いまの説明に御質問はありますか。

無いということでしょうか。

そうでしたら、御意見をいただいてよろしいでしょうか。

（川端構成員）

いま、個人面接も共通で全員にやっております。面接については、既にしっかりと観点が示されている中で、生徒たちが準備して臨むという種類の試験だと思います。やはり、特色検査を行うのが良いかなという気がします。そうすると、面接とあまり重複しないような観点でということになると、私はグループ討論とかがよろしいのかなと。というのは、コンセプトの中で、自分とは異なる他者を認識し、理解することによって、他者と学ぶということが少し見られるのであるならば、これは演劇の経験があるなしに関わらず、見ることができるのかなと思います。表現の実技検査などをやってしまうと、それが得意かどうかということにどうしてもなりがちですので、その辺りがよろしいかなという気がしています。

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。では、一人ずついただいてよろしいですか。

（荒木構成員）

いまお話があったように、入試は、その学校の一つの顔で、公立の入試の中でやるとすると、それがある程度できるのは、特色検査しかないのかなと思いますので、そこで何かしら検査をやっていくという方向性には賛成です。それが何になるかは、グループ討論は、それなりに見える部分もあると思いますけれど、それを点数化していくのが難しいのかなと。

会長（能祖構成員）

荒木先生の高校ではグループ討論を入試でやられているのですか。

（荒木構成員）

うちは2つのコースがあって、一方のコースではこのグループ討論をやっています。

会長（能祖構成員）

例えば、テーマは何ですか。

（荒木構成員）

テーマは、長めの文章を用意して、それを読ませて、まずはグループの中で話し合わせて、その後、各一人ひとりが発表をするというものです。

会長（能祖構成員）

1 グループ何人くらいですか。

（荒木構成員）

5、6人です。

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。岡野さんはいかがですか。

（岡野構成員）

同じ意見です。

会長（能祖構成員）

楫屋さんお願いします。

（楫屋構成員）

サンプルで挙げられているもので言えば、学力はやはり5教科で、個人面接もした方が良くと思いますけれど、実技検査、適性検査のところでは、おそらくC校の、身体表現、歌唱表現くらいが必要なのかと思います。ここで演劇とか舞踊という形で打ち出す必要はないので。出口のところでは優れた演劇人を輩出するとか、そういうことはあまり強く言わないということで進められると思うので、人格的に優れた人材を育成するために演劇的な力を活用するみたいところが強くあるので、選抜のときには、教養的なものはすべからず検査するのと、身体表現なり歌唱表現なりといったところを見れば良いと思います。

会長（能祖構成員）

身体表現はあった方が良くということですか。

(楫屋構成員)

あった方が良くと思います。

会長 (能祖構成員)

今まで演劇をやっていない子などにとってはどうですか。

(楫屋構成員)

やっていない子でも、つまり、ここを受けようとする意図としては、やはり、自分を表したいというのがどこかにないと困るのであって。

会長 (能祖構成員)

それが、例えば照明がやりたくても。

(楫屋構成員)

照明も音響もある種の身体表現なので、その基本のところを見せるということは確認しておいた方が良くと思うのですね。

会長 (能祖構成員)

久我さんはいかがですか。

(久我構成員)

舞台芸術科の基本コンセプトは、実は、全ての高校に共通するようなコンセプトだと思うのです。ですから、その中で、実技関係で何をしたら良いかはわかりませんが、少なくとも、舞台芸術に関して、芸術的な面に関して興味があるということがわかるような何か面接であるとか、集団討論であるとかいうもので、熱意や興味、関心がここにあるということがわかるようなものを取り入れたほうが良いのかなというふうには思います。

会長 (能祖構成員)

近藤さんはいかがですか。

(近藤構成員)

こういった学科ですので、特色のある検査は必要不可欠だとは思いますが。それをどのようにするかというのは、色々考え方がありますが、プロ養成学校ではないということが前提だと思いますので、まず共通面接で志望動機をしっかりと面接するということと、やはり自分の持っているものを表現させるということ、それは身体表現なのか、ここに書いてある自己表現検査で、ある課題を与えてスピーチをさせるとかあると思いますが、何らかの形で、自分の思考だとか思っているものを表現する力というものを測るところがあると、やはり演劇というものを通じて何かを学ぼうとする学校に入る以上は、そこを測るべきだと思います。

会長（能祖構成員）

個人面接の、入学希望理由等を記載した面接シートの中に、志望動機があるのですか。

（川端構成員）

はい。

会長（能祖構成員）

わかりました。中澤さんはいかがですか。

（中澤構成員）

基本コンセプトにあるように、高校に行って初めて演劇に触れる子もいるということだと思いますけれど、一つ心配しているのは男女比で、相模原市もそうですが、中学生では、文化系の部に男子が入らないのです。ところが、高校に行ってそういうことがなくなって、考え方が成熟してくるので、男女が演劇部に入る、これは、吹奏楽も同じだと思いますが、中学校では男子は少ないです。そうすると、今のままだと、高校で演劇をやってみたいという子は女子の方が多くなる可能性があります。男子でも受検して学べる学校としてアピールしてもらいたいと思っています。

会長（能祖構成員）

高校でも女子の方が圧倒的に多いですね。

（川端構成員）

調べればそうですけれど、男女関係ないと思っておりますので。

会長（能祖構成員）

実態としては。

（川端構成員）

実態は女子の方が多いです。

会長（能祖構成員）

圧倒的ではないですか。

（楫屋構成員）

男子も増えています。

会長（能祖構成員）

あと、ある大学の例ですけれど、年明けの入試で実技を止めたら、年明けの志願者が増えたそうです。演劇の大学に来たいと思っている人間が、なぜ実技でない試験を

選ぶのか。たぶん、実技はハードルが高く感じるのですよ。実技がないところに入って、でも演劇がやりたいと思っている人がいる。やはり、志願者を集める段階では、ハードルを低くしておくのはありかもしれないです。そこから優秀な人間を選抜していく。

(楫屋構成員)

中学を卒業した段階で、変に芝居が上手いとか踊りが踊れるというのは、あまり重要なことではないです。むしろ、隠れているものをどう見出すのか、人間としてどう見定めるかという問題なので、技量についてはあまり強調する必要はないと思います。

会長 (能祖構成員)

おっしゃるとおりだと思います。中学の演劇が悪いとか高校の演劇が悪いとか言うつもりは全くないのですけれど、やはり何か変な癖が付いている人が多いし、高校演劇は少し特殊ではないですか。そういう高校にはしたくないなという気はします。

眞野さんはいかがですか。

(眞野構成員)

そんなにハードルが高いものでなくて良いから、その子の持っている表現力とかを少しでも測れるような、妙案はないですかね。踊らせたりとかしゃべらせたりといっても、それだけではわからないし。

(楫屋構成員)

この学科では、身体表現をする力が高いことが、ものすごく大事なので、そういう生徒を見出して、その生徒がうまく育って、表現力が強い子がここから卒業していけば、どんな分野に行っても人間として豊かな活動ができる気がするので、そういうことができるような選考方法が良いのではないかと思います。

(眞野構成員)

我々はそれで乗り切ってきたわけだから、我々の言うことは結構同じことを言っていると思うのだけれど、身体表現の点数を、高校入試で点数化するのは無理だと思います。その生徒の可能性が出てくるような、身体の表現、あるいはしゃべっても良いし、グループ討論でも何でも良いのですけれど、ハードルが低くて、なおかつ、それぞれの子たちの可能性みたいなものが見えるようなものはないのですかね。いつも思うのですが、オーディションなどに行くと、並ばせて踊らせて、それだけで選ぶということを、結果的にせざるを得ない。可能性があったかもしれない子を、私たちはたくさん落としてきているので、そういうことのないような試験とは何でしょうね。

(近藤構成員)

ダンス力であったり歌唱力であったりとか、そういうものを測りたいのではなくて、おそらく、その人が演劇界に入ってくるのに一番必要な、自己表現とか、与えられた

役に対してどう自分の身体データを落とすとして表現するかというところに対して、何ができるかというところを判断すべきだと思います。プロのダンサーを育成したいのであればダンス力を見れば良いのですが、そうではないところを見るためには、教育の現場の人間ではないのでわからないのですが、選抜の中で、例えばワークショップみたいなことの中で、それぞれの表現であったりとか、そういったものを見ていくようなことができたりするのかとか、やり方というのは無限にあると思うのですが、例えば、演劇論とかのワークショップなどをやっても、あれは本当に身体表現がベースなので、向こうを向いている人に語り掛けて、本当に語り掛けられていると思ったときだけ振り返るとかいうワークショップをするのですが、それは、演技をさせるということではなくて、自分をどう表現するかというところを見るというような内容のもので、そういったものというのは色々なやり方があると思います。ただ、もしかしたら、一つのテーマに従ってディスカッションすることでも、それはある意味、その人の思っていること、自分を表現することにつながると思いますし、そこで測りたいものさえしっかりと絞れば、何をやらせるかというところは出てくると思うのですが、いかんせん、何か課題を与えてやらせるというよりは、何か参加型で、その中で自分が思っていること、やろうとしていることが表現できるようなことを与えてあげるといえることが、たぶん一番わかりやすいと思います。

会長（能祖構成員）

参考資料4に書いてある特色検査で、美術科がデッサンをするとか、国際科が英語で口頭質問するとか、スポーツ科がスポーツ技能を見るとか、音楽科が楽器の演奏を見る、これはわかりやすいではないですか。ここにはないもので、舞台芸術は、どうしても集団作業なので、協調性を見ておきたいということは思います。舞台芸術の特徴の一つは、皆で作るということであるならば、それは別に尖がってはいけないということではなくて、皆で作ろうという指向性を持っているかどうか、自分の意見も言うけれど他人の意見もきちんと聞けるかどうか、そのベースみたいなところは、もし見られるのであれば、それは討論でも良いし、何かちょっとした課題を与えて皆で5分くらいのお芝居を作ってくださいみたいな中から、それは芝居をやったことがなくてもやれるかもしれないし、協調性を見ておきたいという気はするのですね。

（楫屋構成員）

時間を限った自己紹介は意外とわかりますね。

会長（能祖構成員）

おっしゃるとおり、例えば事前に課題を与えておいて、3分で自己表現していただきたいとなったら、歌う人もいるし踊る人もいるし、自分の履歴を言うとか、時間制限だけ言って全くフリーにしておくというのはあるかもしれないですね。

（楫屋構成員）

それは意外とこちらに伝わるものが出てきますね。

会長（能祖構成員）

自分の得意なことを考えてくるでしょうし、準備があるから、課題に向けて準備することも大事ではないですか。どこまでの準備をしてきたかということも見られるし、準備しない人は3分持たないですよ。

まとめるつもりはないですけど、科目はやはり5科目あった方が良いでしょう。それから、共通で個人面接があって、やはり、舞台芸術科ならではの特色検査が何かあった方が良いでしょう。

（岡野構成員）

先ほど、近藤さんがおっしゃっていたみたいに、あとは方法論で、この学校に入ってくる生徒にどういう生徒がほしいかということから、ではどこまで求めるか、極端な話、いまは表現力がゼロでも良いです、でも協調性のある生徒がほしい、となれば、協調性だけを見るということになると、方法論が自ずと絞られてきて、では集団討論をしましょうとかいうことになります。例えば、やる気がどれだけあるのか、そこだけを見ていこうと、技術はあとから高校に入ってから身に付けさせるから、演劇に対しての、こういうところに進む志望動機だけを見たいということであれば、特色検査をやる必要はないです。個人面接で志望動機をとことん聞けば良いということになるし、だから、方法論をどうするかという前に、どこまで受検生たちに求めていくか、最初に川端先生がおっしゃったように、それが、受検生へのメッセージにもなるし、いま神奈川県はどのような観点で面接をしますというのを全部出していて、だから、この検査をやる場合にも、この検査では協調性を見るけれど表現力は見ませんということも言えるし、協調性も表現力も見ますということも言えるし、その部分がきっちり固まれば、ではこれを見るにはこういう方法があるとか絞られていくので、まずはどういう生徒を、入口のところでどこまで求めるか、そこをしっかりと決めないと。

（楫屋構成員）

いまの意見はわかりやすいですね。そうすると、わりと個人面接に含まれているとか、そこに収れんされていくという感じはつかめますね。

会長（能祖構成員）

私としては、協調性と表現力も、両方見たいところですけどね。

（岡野構成員）

そうならば、やはり特色検査でないと、個人面接だけではその力は測れないです。集団討論以外に、集団で作業することをやらせている学校もありますから。昔あったのは、教室にわざとごみを散らかしておいて、グループでそれをどうするか話し合わせる、そうすると、役割分担ができて、仕切る人が出てきて、箒を持つ人もいたり、そういうことをやっていた学校もありますから。

会長（能祖構成員）

では、ここはまとめませんので、いま出た御意見をワーキンググループの方にお願
いします。今までの討論を踏まえて、次回の最終回に向けて報告書を作っていくこと
になります。次で最後なので、例えば、学科名称を、いまは仮で舞台芸術科（仮称）
となっているのですが、私は個人的には舞台芸術科はとても良いと思っているの
ですが、何か更なる別のアイデアみたいなものがあれば、思い付きでも構いませんの
で、おっしゃっていただけると。

（楫屋構成員）

当面は舞台芸術科が一番良いでしょう。

会長（能祖構成員）

演劇科に比べてどうですか。

（楫屋構成員）

舞台芸術というのが良いと思います。

（眞野構成員）

舞台芸術科あるいは舞台表現科とか、そういうほうが保護者も安心します。やはり
教育でなければいけないので。

（楫屋構成員）

舞台芸術科が一番良いですね。

会長（能祖構成員）

他の方もよろしいですか。中学生にとってもわかりやすいですかね。

（眞野構成員）

わかりやすいですね。

会長（能祖構成員）

では、舞台芸術科が一番良いのではないかということで。あとは、準備期間のこと、
これは開講が何年かによるのですが、逆算して、やることは山のようにあるでし
ょうけれど、最低どのくらいあるべきかみたいなものはありますか。1年では厳しい
ですよ。2年でも厳しいですか。

（荒木構成員）

科目が決まって、そこから人選みたいな流れを考えると、3年くらいあった方が。

会長（能祖構成員）

最低3年。

（事務局）

Ⅱ期計画が平成32年から35年の間で、いまは、開設はⅡ期の中だと説明しています。実際に、施設を整備して、指導者を確保して、1年生から3年生まできちんと教えられる体制を整えるのにどのくらいかかるかということだと思います。

（中澤構成員）

高校の新学習指導要領は平成34年からですか。

（川端構成員）

はい。

会長（能祖構成員）

変わるのですか。

（中澤構成員）

新学習指導要領の全面実施があるのです。中学校は平成33年ですが。要は、それに合わせるのが最も良いのではないかと思うので。

会長（能祖構成員）

平成34年の4月。

（中澤構成員）

先にやっちゃって、新学習指導要領が変わってしまうと、教科書が変わってしまったらとか。

（事務局）

一方で、舞台芸術は、今まで学科がなくて、しかも共通教科ではないので、あまり学習指導要領に縛られるものではないというところがあります。共通教科は当然縛られてきますので、変わらざるを得ないと思いますけれど。

会長（能祖構成員）

では、3年はあった方がよいというお話ですかね。

ありがとうございました。それでは、少し時間を過ぎてしまいましたが、以上を持ちまして、第5回協議会を終了させていただきます。